

特別講習実施にかかる変更点

【R7.12.6-7実施の施設2級申込から変更となります】

1 申込方法が変わります

これまでの申込方法

- ・ FAXによる仮申込(受講業者→協会)
↓
- ・ 受講案内、申込書、受講票、振込用紙発送
(協会→受講業者)
↓
- ・ 本申込
申込書、受講票、振込控え等の提出
(受講者→協会)
↓
- ・ 受講番号の付与、教本、資料配布
↓
- ・ 事前講習、本講習の実施



新しい申込方法

- ・ 事業者が、兵庫県警備業協会HPから警備員
特別講習事業センターHPにリンク
↓
- ・ アカウント作成
↓
- ・ 仮申込(コース・日程選択)
↓
- ・ 受講者情報入力・従事証明書添付
↓
- ・ 決済/入力フォーム 領収書発行
↓
- ・ 講習資料ダウンロード
↓
- ・ 受講者用ID・パスワード受領
↓
- ・ 教本受領/配布
↓
- ・ 状況証明書ダウンロード

※ 受講者用マニュアルは、eラーニング開始
次第、追って伝達します。

2 セミナーが変わります

これまでのセミナー

- ・ 交通2級特別講習実施時のみ

事前学科講習、事前実技講習の前に

セミナー(半日)

を実施していました。



新しいセミナー

- ・ 交通2級特別講習実施時だけでなく、

施設2級、雑踏2級、貴重品2級

においてもセミナーを実施すること
になりました。

また、半日→終日
実施することとなりました。